

勝央町スポーツ・文化活動地域展開協議会

作成日：2026年9月1日

作成者：勝央町教育委員会

会議名称	令和8年度 第5回勝央町スポーツ・文化活動地域展開協議会
開催日時	2026年8月31日(月曜日) 19:00 ~ 20:20
出席者 (敬称略)	石原悦子(勝央町スポーツ協会)、北池龍一(勝央町健康スポーツクラブ)、 植月重幸(勝央町スポーツ少年団)、河上 理枝(勝央町文化協会)、谷口浩子 (勝央町社会教育委員会)、中村安奈(勝央町教育委員会)、國政敏明(公益財団 法人 金太郎スポーツ振興財団)、本行才泰(勝央町 PTA 連合会)、浦島毅(勝 央中学校)、氏平遼(勝央中学校)、下山静之(勝央町議会)、井上 高志(一般社 団法人しょうおう志援協会) 事務局:勝央町教育委員会5名

協議内容(総括)▼

本会議は、令和8年4月に立ち上げられた「スポーツ・文化活動地域展開協議会」の第5回目の会合です。

今回の主な議題は、①認定地域クラブを立ち上げるための「スタートガイドブック案」の情報共有、②具体的な5つの活動事例を元にした「認定地域クラブの基準とあり方」の共通認識形成、③「平日の放課後の過ごし方(下校方針)」に関する中学校現場の状況共有の3点です。また、本会終了後には、申請のあった団体を審査する「第1回認定審査会」を開催しました。

報告事項 認定申請の現状▼

事務局から、本会終了後に開催される「第1回認定審査会」において審査を行う予定の団体として、サッカー、陸上競技、ソフトテニスの3種目・3団体があることを報告しました。

報告事項 認定地域クラブ「スタートガイドブック案」の検討▼

子供たちや保護者、また新たにクラブを立ち上げたいと考えている地域住民に向け、分かりやすい「みちしるべ」となる資料として、事務局が作成したスタートガイド(仮案)を示しました。

【目的と対象】

学校部活動の代わりとなる技術・技能を学ぶスポーツ文化団体を立ち上げたい人、および

参加を希望する中学生・保護者向け。

【主な内容】

「認定地域クラブ」と「単なるサークル活動(座って遊ぶだけの集まり)」の違いの解説。

中学生をメイン対象としているか、教育的意義(協調性や社会性の向上)があるか、指導者がいるか、定期的な活動時間が確保されているか、指導者への報酬があるかといった「認定基準」を明示しています。また、自分の考えが認定地域クラブに該当するかを判定する「簡易判定チャート」や設立に向けたステップ(仲間集め、規約・会則の作成、予算・計画の策定、事務局のサポート体制)を解説しています。

【今後のスケジュール】

9月15日を目途に委員からの意見やデザインに関する要望を集約し、9月28日の第6回協議会で修正版を提示、10月中の公表・配布を目指します。

【協議事項1】認定地域クラブの考え方(5つの具体的事例検討)▼

事務局から、今後想定される問い合わせや共通認識のすり合わせのために、具体的な5つの活動例が提示され、それらが認定地域クラブになり得るかどうかの議論を行いました。

事例① 集まって今日あったことを話したり宿題をしたりする、目的のない集まり

事務局の考え

認定地域クラブには、「なり得ない」。国のガイドラインにある「スポーツや文化活動を楽しむものである」という定義に外れ、明確な指導者も不在であるため。

委員の意見

異議なし。教育的意義や指導者の観点から考えても、この判断が妥当であると全員で一致した。

事例② 参加者自らが話し合っ、ゼロからプロジェクトを立ち上げる自主創造型活動

事務局の考え

「内容次第(判断保留)」。総合的な探究の時間のように、地域課題解決などの明確な目標があれば教育的意義は見出せるが、当初の種目が曖昧なため、審査会への出席を求めてヒアリングを行う必要がある。

委員の意見

事例④のボランティアクラブと共通する部分が多いと指摘された。ただし、その場しのぎの話し合いになってしまうと「年間計画性」や「予算案」が立たず、認定要件を満たさなくなる懸念があるため、計画性があるかを事前審査やヒアリングで厳しく見るべきだという意見が出された。

事例③ ニュースポーツクラブ(モルックなど生涯スポーツを楽しむ活動)

事務局の考え

「内容次第」。生涯スポーツの普及や、運動が苦手な生徒の受け皿としての機能が期待できるが、単なる「遊び」にならないよう明確な計画性が必要である。

委員の意見

「ニュースポーツは指導できる人材に限られるため、毎回専門の指導者を置くのは立ち上げのハードルが高すぎるのではないか」という懸念が出された。これに対し、「技術指導ができなくても、町の研修を受けて登録され、安全管理や危険予知、子供の人間関係のケアができる『ファシリテーター』であれば、指導者として認めてハードルを下げるべきだ」という建設的な意見が上がった。

一方で、「単なる今日だけの手伝い・見守り」では、事故が起きた際の責任所在が曖昧になるため不可であるとし、教育委員会が実施する安全管理等の講習を受講した「登録指導者」が必ず現場を統括・指導する体制が必要であるという結論に至った。

事例④ ボランティアクラブ(社会貢献、地域貢献)

事務局の考え

「なり得る(ただし内容聴取は必要)」。

委員の意見

地域清掃など、住民と関わる活動はコミュニティ・文化の助け合いという側面があり意義深い。しかし、すでに町内には各種「ボランティア団体」などの類似団体が存在する。

既存の団体を侵食したり競合して潰し合ったりしないよう、窓口段階で「既存の活動の一環として動けないか」「一緒に活動してみてもどうか」といったアドバイスやマッチングを行う仕組みが求められた。

事例⑤ e スポーツクラブ

事務局の考え

「ガイドラインに沿っていればなり得る(内容次第)」。

委員の意見

各家庭からオンラインで繋がってゲームをするだけでは、クラブ活動としての協調性や集団行動の教育的意義が満たされるか疑問である。一定の場所に集まってチームで競い合ったり技術を高め合ったりするのかなど、活動の実態について審査会できちんとヒアリングして判断すべきだとされた。

【総括】

協議会として、「活動や種目自体を否定するわけではない」という大前提を確認しました。もし一度の申請で不認定となった場合でも、アドバイスを元に形を変えて「再申請」することは可能であり、事務局や審査会が柔軟に寄り添いながら、どうすれば実現できるかを一緒に伴走していく姿勢が共有されました。

【協議事項 2】 平日の放課後の過ごし方と学校・教員の運営体制▼

中学校の校長から、来年度に向けた平日の放課後の過ごし方、教員の働き方改革、および学校現場のスタンスについて、具体的な考え方が示されました。

■ アンケート結果

保護者アンケートでは「3 割が放課後の学校待機を望んでいる」という結果が出ており、安全面の確保は教育委員会と学校が責任を持つ必要があります。一方で、教員の中には「働き方を考慮し、毎日定時で一斉下校させてほしい」という切実な声もあります。学校としては、生徒のこれまでの活動の保障と、教員の負担軽減の「折り合い」をつける必要があります。

■ 「週 2 日の一斉下校」と「週 3 日の余白」の考え方

校長が責任を持って決定する方針として、以下の具体的な考え方が示されました。以下はあくまでも学校長としての考え方であり、今後、学校内や教育委員会と調整していきます。

週 2 日(水曜日ともう 1 日)の「一斉下校日」の設定

この日は職員会議、校内研修、事務作業を優先するため、子供たちは全員一斉に下校する。学校内での部活動や地域活動は一切なしとする(一度帰宅してから地域の活動に参加することは妨げない)。

週 3 日の「最終下校(16:45)までの活動日」の設定

教員の勤務終了時間である 16:45 まで残って活動できる「余白の時間」を確保する。この時間は、専門委員会活動、質問教室や再テストなどの「学力補充」、図書館の利用などに充てる。ただし、用事のない生徒が目的なく残ることは教員の新たな指導負担を生むため、用事のない生徒は随時下校させる。

なお、生徒及び地域指導者のニーズが合致する場合は、帰りの会終了後からの活動を可能とする。

■ 地域部活動(平日)とのマッチングと教員の関わり方

美術部など、生徒の興味・関心が高い分野については、教員が一切携わらない(立ち合わない)ことを前提として、16:00～17:00 の時間帯に学校施設等で活動することを拒まない方向で調整する。

指導者が仕事を持っているケース(バスケ、バレー等)では、17時以降のスタートになるなど、指導者の都合に合わせた微調整を行う。

部活動の指導員として兼職兼業届を出す教員(サッカー等)もいるが、16:45(勤務時間内)までは学校の業務を優先させる。時間外労働が月 80 時間を超えるようなスリム化に反する事態や、学校業務がおろそかになる場合は、定期的に兼職の承認を解除するなど、厳しいスタンスで臨み、学校と教員の労働環境を守る。

また、教員が関与しない放課後の生徒の安全管理や移動について、学校に負担を押し付け

るのではなく、教育委員会側で「人とお金(予算)」をつけて対応することを求めている。

事務局報告および今後のスケジュール▼

事務局が参加した連絡会での情報として、真庭市の事例を紹介しました。真庭市では行政の直営ではなく、「真庭市スポーツ振興財団」が受け皿となり、各クラブとのやり取りや謝金の支払いを一括して委託されています。

また、同財団では指導者の勤怠管理や生徒の出欠管理のために、管理アプリを導入していることを共有しました。当町においても、将来的にはこのようなデジタル技術の導入を検討していきたい思いを共有しました。

■ 中学生向け地域クラブ紹介チラシの作成

町内で中学生が参加できる地域クラブ(今回の認定クラブ以外も含む)を網羅した紹介チラシを作成するため、9月末まで広報紙等を通じて掲載情報の公募を行っています。

情報が集まらない場合は、事務局から個別に声をかけて掲載を促し、子供たちに選択肢を提示できるように動いていきます。委員に対しても、周囲に対象となるクラブチームがあれば事務局へ応募するよう呼びかける協力を求めました。

■ 今後の主な事務予定

- ・補助金の支給要綱の具体化と策定・公表
- ・地域資源の有効活用を模索するため、工業団地の企業連絡会の定例会に出席し、地域展開の進捗状況を説明

■ 次回以降の日程

第6回 協議会 9月28日(月)19:00～(勝央町公民館)

第7回 協議会 10月29日(木)19:00～(勝央町公民館)

※本会を閉会后、20:30より同会場にて「第1回認定審査会」を実施しました